

佐賀県告示第68号

佐賀県財務規則の規定に基づく帳簿その他の様式（平成21年佐賀県告示第170号）の一部を次のように改正し、令和7年4月1日から施行する。

令和7年3月28日

佐賀県知事 山 口 祥 義

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前				改正後			
別表				別表			
様式番号	様式名	規則の関係規定	備考	様式番号	様式名	規則の関係規定	備考
略				略			
第89号	<u>監督・検査・ 確認申請書</u>	<u>第117条</u>		第89号	<u>削除</u>		
第90号	<u>監督・検査・ 確認結果報告 書</u>	<u>第117条</u>		第90号	<u>削除</u>		
略				略			

様式第89号を次のように改める。

様式第89号 削除

様式第90号を次のように改める。

様式第90号 削除

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前		改正後	
様式第159号		様式第159号	
略		略	
略		略	
略		略	

改正前	改正後
略 様式第160号 略 略 略 略	略 <u>注 部分払を受領した回数が3回を超える場合は、回数を適宜追加して使用すること。</u> 様式第160号 略 略 略 略 <u>注 部分払を受領した回数が3回を超える場合は、回数を適宜追加して使用すること。</u>